

綱 領

- われわれは、社会正義に立脚した良識ある労働運動を通じて、われわれの権利を守り、生活の安定と向上をはかる。
- われわれは、常に暴力と独裁を排し、自由にして明朗なる民主的労働組合としての健全なる発展を期する。
- われわれは、赤十字の民主化と近代化を促進することによって、その人道的任務の達成に寄与する。

日赤新労ニュース

拡大中央委員会開催

新労ニュース第二号(十二月十日付)紙上で予告したとおり日赤新労に於いては十二月十五日東京港区麻布木村町の地方職員会館を会場として、拡大中央委員会を開催した。諸般の事情でその経過の報告が遅延したが、次に大要を報告する。

当日の出席者は本部役員吉原執行委員長・川出・兼松副委員長・委員長・前川書記長・千種会計・久保田・増村・松下各執行委員の全役員八名。

中央委員・佐藤克己(石巻日赤)、鈴木房次(宮城支部)、早川清也(前橋日赤)、横山幸夫代藤井克治(浜松日赤)、前田庚子郎(中央病院)、菅田泰夫(足利日赤)、山田正・村澤義則代木下隆雄(以上名一日赤)、服部昭一(名二日赤)、山崎薫(奈良支部)定久正夫(鳥取日赤)、宝蔵寺福見(福岡支部)、山本 肇(唐津日赤)、鶴田孝之(長崎原爆)の十五名中十四名。

単組代表者・山田昌人(石巻日赤)、三木和夫(前橋日赤)、森利宏(浜松日赤)、小倉進(中央病院)、谷津愛一(足利日赤)、三輪昭満(名一日赤)、山景勇(鳥取日赤)、太田康夫(釜山日赤)、長田宏平・堀江直樹(以上水戸日赤)、初井昇吉・伊藤博人(以上筑前山田日赤)、麻生信一(唐津日赤)、米田きみ子・中谷瑞代(以上山田日赤)、高橋典子・山口恵子・野田桐子(以上盛岡日赤)、菅健太郎(長崎原爆)、北村雄司(愛知支部)、稲葉宏文(秦野日赤)の二十一名。合計出席者は四十三名に達し、他に書記局長三名。

午前九時過ぎ会場に全員集合して、次の日程により開会された。

- 一、開会のことば
- 二、資格審査と成立確認
- 三、議長の選出
- 四、書記の任命
- 五、執行委員長挨拶
- 六、一般経過報告
- 七、審議
- 八、閉会のことば
- 九、協会のことば

川出副委員長が開会のことばを述べ、出席者全員の自己紹介があり、構成員全員の出席をもつて成立を確認した。

議長・副議長の選出については執行部に一任され、議長に名古屋第一日赤の山田正氏、副議長に鳥取日赤の定久正夫氏を決め、山田議長から挨拶があった。

書記には書記局長の夏井・田中の両名を任命。

次いで吉原執行委員長から、多くの出席を得たこの拡大中央委員会をもつとも有意義に進捗した旨の挨拶があり、前川書記長が次の一般経過報告を行なった。

九月一日、七・九パーセントに対する要求書提出

九月九日、一般職の問題、頭打技術員の資格等労働協約会(吉原・前川・増村出席)

九月十一日、第二回中央委員会決定の決議文送付

九月十七日、七・九パーセントに関する第一回団体交渉

九月十九日、会計監査

十月九日、大島衛生部長社連に新労を代表して前川・夏井参列

十月二十日、同盟会議の医療費問題に夏井書記出席

十月二十三日、労働協約の締結に関する団体交渉

十一月七日、八日、第一回婦人代表者会議(東京地方職員会館)

十一月二十五日、年末賞与・ベア労働協約について団体交渉

十二月十一日、新労ニュース第二号発送

この経過報告について質疑応答に入った。

鈴木(宮城)十一月二十日期限をもって推計表を出すようにという本社からの通知は全施設に出されたのか。

堀江(水戸)同盟会議の会議に出席したというのはいか。

前川 医療関係労組の横の連絡をとりたいという会議が全職会館で開かれ、是非とも出て貰いたいというところで、夏井書記が出席した。全医協の名で各プロックで会議を開いているようだ。

藤井(浜松)七・九パーセントについて本社との口約束云々というのはいか。

吉原 口約束というのではないが今日の団交によって何んとかア

ウーラインが出るのではないかと心配している。

宝蔵寺(福岡)ベアについて実施は来年(四十年)一月から、というスピードが流れているようだが、それはどこから出たのか。

吉原 はっきりした出所は分からないが病院長会議などの席でそのような話が出たと言った風聞くらいのことではないかと思われ。

前田(中央)新給与表というのは本社でできているのか。

増村 二見の中央委員会の前に新給与表は各単組に送付した。八月十二日付である。

山景(鳥取)推計表は十二月十五日の閉交までに間に合わせるよう要求したということだが、経過はどうか。

吉原 どうやら七〇施設くらいは集まっているらしい。

議長 ベアの実施期日についてであるが、同委員会にどこまでやら任せるか。九月実施の線は絶対に譲れないのかどうか、その点を決めたいと思うが……

堀江(水戸)推計表が揃らなかつたからベアの交渉が進展しなかつたというのであわ、各単組にも反省の要がある。組合員は組合の意向を施設長に反映させるよう努力すべきだ。

吉原 各単組から施設におけるベアの交渉状況を訊きたい。

山崎(奈良)いちいちやっていたアの交渉状況はどうか。

前川 時間はながいと思う。新労としての線を出したらどうか。

山景(鳥取)現在では本社決定を待っている。それさえあればいつでも実施する。団交に大きく期待する。

三木(前橋)二回ベアの団交をやった。組合の線は九月実施と最低線を一月とした。一月実施をしないとなつたらストでもやるという単組の考えだ。

小倉(中央)特にベア団交はやっていないが、財政面から考えて九月実施は無理なようである。

太田(釜山)うちではいままでには取り残されてはいるが、今年には完成も上向している。今回はベアは他に遅れないようにやるものと思つている。

鈴木(宮城)全員集まっているの検査してみたが年内実施は困難なようだ。一月には何となくやっ

鶴田(原爆)九月実施となつてはいいが、財政面から考えては九月実施は無理なようである。

堀江(水戸)公務員に準ずるとありながら毎回団交をやる。これは考慮すべきか。

前川 いつでも財政難云々を繰り返すのである。できるかどうかを見きわめてからでなければいけないのだというのが常識語となつて

定久(鳥取)どうも話で本社は一月実施を考えているようだが最悪の場合に九月に近づけて実施させるべきかを考えてはどうであるか。

小倉(中央)各単組は弱いの強いのと言つたところで、この席では実状を卒直に述べているのであつた。団交はあくまで強力にやつて貰いたい。

殆んど全員洩れなく活発な発言があつたが、



執行部の意向をまとめるために十一月三十分から十分間の休憩として残された問題点は改めて考慮して貰いたいと思つた。(全員執行部案に賛成・決定)

○組織強化拡大について

川出副委員長が説明

二見の中央委員会で後多忙のため取次いで貰いたいが、各位のオルグもやらないで、各位の方から要請があれば出向くつもりである。その間は情報によって活動計画を立てていくようにしたいのである。協力を望む。

以上をもって午後十二時四十分会議を終了した。

引き続き団交委員とともに、全員本社に向つて出発した。

団交委員は本社側との団体交渉に入り、拡大中央委員会出席の全員は元圖書館の一室に待機した。

団体交渉結果

本日の拡大中央委員会においてわれわれは七・九パーセントは九月実施の基本線を再確認して団交に臨んだ。われわれの執拗な食いさがりに対して、本社はついにベア一月実施の線に向かつて努力する旨回答した。なお、この団交で「労働協約」については年内締結の見とおしがついたのであつた。

この拡大中央委員会に引き続きこの団体交渉は相当以上の効果をおさめて夕刻に及んだ。

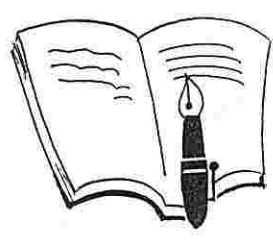
労働協約改訂 調印なる

かねて懸案の日赤新労と本社との新労働協約は、十二月二十五日本社において正式調印を終えた。

当日、本社側からは島津社長、調印人事部長、家村監理課長、調印所人事課長が出席し、新労からは長田協約小委員長、前川・三木委員長が出席して最終審議の結果、調印となったものである。

この協約は、過去十回にわたつて小委員会や団体交渉を重ねて成つたもので、その間、小委員会の委員に選ばれた前記の各氏の努力は並々ならぬものがあつた。

このような経過をたどつて調印となつた新労働協約であるから、各単組ではこれを最大限に活用し



一月二十三・四日 第2回 婦人代表者会議

奈良市で盛大に開く

かねて予報したとおり第二回婦人代表者会議は、奈良市地方職員共済組合寮沢荘を会場として、一月二十三(土)二十四(日)の両日開催された。

〔出席者〕本部・吉原執行委員長 川出副委員長・前川書記長 増村執行委員・千種会計・横山会計監査・夏井・後藤書記。地元奈良支部・山崎組合長・富森・弓馬氏。

本部・吉原執行委員長・坂田・沢口婦人部長。各支部代表者として吉田美穂・菅野柳子・千葉八重子(盛岡日赤)・小竹しげ子・蓮見タラ子(足利日赤)・久保田雅子(前橋日赤)・林孝子(浜松日赤)・宮尾恵美子(長浜日赤)・金山喜保子・高橋貞子(名一日赤)・篠田喜久子(名二日赤)・吉田照子・中島依代子・岡本喜久江(島取日赤)・西岡次子・藤井節美(山田日赤)・和田博子・平山宏子(福岡支部)。

以上合計三十三名であった。第一日(二十三日)午後一時三十分開会、佐藤婦人部長が開会のことを述べ、次いで出席者全員が自己紹介。

議長に名古屋第一日赤の金山喜保子氏を選出、書記に坂田・沢口両婦人部長が当った。

まず今回の会議開催にあたって種々お世話下さった地元奈良支部の代表として山崎組合長の挨拶をお願した。これに対して佐藤婦人部長がお礼の言葉を述べた。

執行委員長の挨拶では吉原三郎氏が労働組合運動は建設的であることを強調した。

前川書記長の本部経過報告では、(一)ボイナスの件、(二)七・九パーセントの件、(三)労働協約の件、その他の経過について詳細に報告された。各支部報告では婦人部設置の有無、産休等についての各支部の実状と、婦人部としての活動状況が報告された。(これは当日の報告によると、各支部によって不明というところもあつたので、本部からア

ンケット用紙を送付して正確な報告をとり、それを資料として、本部で一覧表を作ること(決定)議事に入る。

(4)組合意識の昂揚について 各支部から実際の活動報告があり、それに対する質疑応答や話し合いがあつた。

浜松では婦人部でアンケートをとったとき一七七枚中一七三枚を回収できた。そのとき大勢ではそれぞれ責任をもって貰ったのがよかったと思う。

前橋では教育課で新聞を発行したり、婦人部会を開いて報告や話し合いをして、小さなことで話し合いという方針にしている。足利では生花、図書、料理等の文化活動を婦人部としてやっている。

しその線にも達しないようなどころがあつたら、そこから先ず改善していかなければ」ということだった。全同各支部からアンケートを集め、本部で一表として各支部に配付し、ひどいところがあるところは本部からも改善のために出向くということに決した。

〔四十年度婦人部予算について〕先ず「婦人部の位置づけ」が最初で討議された。

婦人部は三十九年度奈良大会において結成が決議され、準備委員によって夏頃から企画、十一月組、反対なしという結果で「婦人部」に第一回代表者会議を東京で開くと申し入れることに決定した。それが、本年度は規約上のせいで「年二回」(必要時は臨時も)

ようと思つて、その説明の後で本部婦人部長を執行委員とするか、いままでどおり専任部長としておくかを討議した。結果「女性の多組に配付し、女性独自の活動も必要である」と「女子組合員は一般に意識が低いのでその昂揚が必要である」等の理由から、重要な仕事が多いため専任部長に必要であると考えられ、重

名古屋第一ではレクリエーション(かるた会、ダンスパーティ、スキーツー等)を企画し、それを近かに感じて貰うようになっている等が実例として報告された。どうすれば組合意識というものが昂揚されるか、このことについてみんなで考え、話し合った。

吉原執行委員長は平和ムード云々が聞かれるが、組合運動は着実に一歩一歩を踏みしめて前進すべきであるとの話があつた。

第一回の会議での宿題として、各支部の意見を今回の会議までまとめることになってきた。このため、先ずそれを聞くこととした。これは母体保護問題と二分の一賃金カットの経済的問題とがらんで来る難題であつた。いろいろの意見を聞いた。討議の結果、本部が本社と締結した労働協約の線(産前七週間、産後八週間、賃金カットは産前一週間、産後五週間はカットなし。後の期間内は二分の一)を最低線として、各支部でもこれ以上の協約を結ぶように努力しようということとなつた。これでは不満とする支部もあつたが、一応最低の線をきめ、若

熱心に研究討議する婦人代表者

出席者感想 盛岡日赤 菅野柳子

第二回の婦人代表者会議に出席する機会をもちことができて非常に感謝しております。

不勉強ながら皆さんの熱心な討議を聞いていけるうちに組合における婦人部の必要性をあらためて認めやうな感を得ました。

現在私たちの組合には婦人部は設置されておりませんが設置の気運は高まりつつあることは事実であります。やはり良い職場にしていくには「自分達の手で」ということだと思つて、そのためにはお互がよく話し合い理解することから始めねばならぬと思つて、そのうち機会を



忙中閑あり(春日神社で) (左から吉原・前川両氏)

気運が高まりつつある状態である。私達は代表者というより傍聴者として出席したわけである。

私達は組合に入ってから日も浅く労働組合そのものをささよく理解できずにいたときもあり、ただおろろするばかりであつたが、今度の会議に出席したことにより何かをつかむことができたような気がする。

今後は日常の話し等を取りあげて気軽に話し合える話し合いの場を多く持つようになり、婦人部の結成のために努力したいと思ふ。

それにしても同じ赤十字の旗のもとに働いておられるが、いや同じ職場におられるが、いや同じ労働者である私達は必ず同じようなことを考え歩みている筈である。要求するのいいが働く者同志の和、対人関係がそれ以前に必要なことと思ふ。一日も早く明るく楽しく働ける魅力ある職場を造るためにお互に頑張りましょう。

長浜日赤 宮尾恵美子

第一回婦人代表者会議に欠席し今回はぜひ出席するように勤務の都合をつけるように出向つて、わかに何の準備もせずに出席したわけだが、他の単組のいろいろの活動状況を伺って感激しました。私の単組ではまだまだ旧弊が力得ておりますので、この状態でもこのまゝでよいと思つておりましたが、今後はどうしようかと春を待つておられる若草の芽のようになつて来ると思ふ。楽しく働きたい職場作りを目標に今回の会議を生かして行きたいと思つて行きます。

まずまず各単組婦人部の活動が重要になって来つつある情勢にかんがみ、手をとり合つて頑張つて行きます。

作るにも婦人部の設置は必然的になつて来ると思ふ。楽しく働きたい職場作りを目標に今回の会議を生かして行きたいと思つて行きます。

今後各単組との交流が本部を通じて多くなつてくれることを望み、同じ働く婦人の職場を守る上によりよい職場にして行きたいと思つておきます。

最後に各単組のご発展をお祈りいたします。

盛岡日赤 千葉八重子

第二回婦人代表者会議に出席する一人に選ばれた。あらためて労働組合の一員であることを自覚し認めをあらためてした次第である。当日集つた各単組でも婦人部が結成されていくところは少なかったが、私達の組合でもまだ結成されておらず、結成しようとしている。

速報第五十九号で既報のとおり一月二十日、本社において労使協議会が開かれた。この会議で本社側の最終的答は次のとおり。

一、試算表を全般的にわたつて検討した結果、昨年より減少はしてはいるが、医療費改訂があつてもなお僅少のべア不能施設がある。二、二月一給与委員会に続いて理事会を開いて波及実施する。三、公務員が四月から暫定手当の一部を本社に繰入決定しているのに、本社としてはべア改定と同時に繰上実施するという線を検討している。

四、一般職ランクは正の問題については、今回の改定で「公務員並み」に沿うよう暫時改正の方針である。

本年度最終(第四回)の

中央委員会

福岡市で盛大にひらく

本年度第四回中央委員会は二月十三日、十四日の両日福岡県支部の幹事で福岡市草加江の那の津荘(公立学校共済組合寮)を会場として開催された。

○第一日

二月十三日午後一時すぎ兼松副執行委員から地元単組を代表して遠路来福に対するねぎらいの挨拶があり、前川書記長から中央委員十五名中十三名の出席をもって成立が確認された。

構成員の他に中央病院、浜松日赤、名一日赤、名二日赤、鳥取日赤、長崎原爆、筑前山田日赤、地元支部等から二十名の傍聴者が詰めかけた中で熱心な会議は盛大に開かれた。

議長選出については執行部に一任され、議長に長崎原爆病院の鶴田孝之氏、副議長に中央病院の前田庚子郎氏を選んだ。

吉原執行委員長から今回の中央委員会開催についての福岡県支部の協力を謝し、七・九%ベアに關して交渉協議を重ねて来たのであったが二月に給与委員会を開いて決定するはずである。次期大会を五月と予定しているが、今回は最後の中央委員会であるので大いに盛り上げて欲しいという意味の挨拶があった。

ここで招待出席の岡山日赤および今津日赤から大要次のような挨拶があった。

岡山(山川氏) 新労への加盟ということも近い将来のことではなからうと思うので何分の支援をお願いする。

今津(中村氏) 全日赤に加盟しているが批判的な空気もあるようである。

▽同盟本部からの祝電披露 貴委員会を祝す。民主的医療労組の発展のため前進されんことを期待す。

▽一般経過報告(前川氏)

資金問題については年末年始という悪い時期に当たったために思うように交渉はもてなかつたのだが、できる限りはやつたつもりである。公務員と同時同率ということを強硬に主張したことはもちろんである。本社としてはいろいろと検討を要することがあつて二月には間に合わないから三月に一月週及実施したいということだ。

▽審議 一、七・九%ベアについて 前川書記長が資料によって詳細に説明(いづれ近日中にベア切替早見表を印刷して送付する)議長 ベアについて調印するか、いままし引きのばして有利な方向へ近づけるか、その点を検討しては……

吉原 不利な点があれば後では正すとす、一応足場をつくるという意味で調印したらと思うがどうか。

山田(名一) 現段階としては一月実施でやってよいのではないかと第三ブロックでは決めた。各ブロックからの発言でも殆んど同じ結論に達したようである。

▽労働協約締結について このことは字句の訂正くらいという程度で別掲のとおり十二月二十五日社長室において調印を完了した。今後は協約の完全実施ということを希望する旨協約小委員会委員であった前川氏から発言があった。

▽組織の強化拡大について 組織担当の川出副執行委員長から説明。一月二十三日、二十四日奈良で第二回婦人代表者会議を開いた。この会議は年に二回開くこととして来年度の予算について考慮して貰いたいということであった。この会議の後二十四日に吉原川出、前川の三名が岡山日赤に出かけ十名ほど出てもらった結果一応の妥結点を見出した。

今津日赤からは中村氏がみえて午前中に話し合った。福岡では組合を結成しような状態であるから、これは第三ブロックの方々にご足労をお願いしたいと思う。なお、この会議の帰途三原日赤に立ち寄りもりである。三月には執行委員長をはじめとして大田原や深谷に出向いてみたいと思つている。

以上が組織部における経過報告であるが、中央委員諸氏から何か意見があつたら訊きたい。

山崎(奈良) 血液銀行について第四ブロックで話が出た。この方面の組織は?

川出 これは研究の上で漸次動いていきたい。中央委員の方で先ず手をのばして貰つてその報告をして貰えれば、われわれもとにも動くこととしたい。

山景(鳥取) 血銀は現在病院の中にあつて病院の職員に兼務となつていて、このところがあると思うが病院の組合に入れてよいのか。

川出 入れてよいと思う。話し合の上でやって貰えばよいのではないか。

増村 三重では一緒に支部の組織に入つてゐる。

川出 中央委員会の開催数を年四回から三回に減らして、拡大中央委員会というふうなことにしたいがどうか。八月頃に第一回、十月か十一月に第二回、翌年二月頃第三回を開くこととし、現在までの第一回は大会と引つくるめて開催する。拡大中央委員会という形式で各単組からできるだけ出席して貰う。二回くらいなら拡大の形式でもやれるのではないか。中央委員会を三回にして二回を拡大中央委員会とする案である。

(この案賛成多数により決定)

▽三十九年度予算更正について 千種会計から二月十日現在の財政収支現況の詳細な説明があり、中央委員会費と交渉協議費が赤字となつてゐる。で、中央委員会費

に研修費から二十万円をもつて来て予算現額四十万円のところを六十万円とし、交渉協議費に執行委員費から二十万円を入れて予算現額二十万円のところを四十万円としたい。この予算更正案について意見を訊きたい。(挙手をもって全員賛成・決定)

▽定期大会開催について 吉原執行委員長運動方針案について説明。運動方針案については大綱だけにしほりたい。執行部提案としては、次の三つをとりあげた。

一、公務員並みの賃金獲得
二、年金制度の創設
三、組織の強化拡大

久保田 公務員並みの賃金については獲得できるものとして、年金制度という問題に力を傾注して貰いたい。

山崎 年金制についてはブロックでも論議された。福岡県支部では加盟されているというふうなことだから説明をききたい。

兼松 研究中ではありませんが、まだ加盟はしていない。

山景 次の大会は何時か。

早川(前橋) 大会の期日は五月十五・十六日の両日で、場所は伊香保、会場も確保してある。

早川 労働協約締結の方針は? 吉原 協約は先ほど報告があつたように調印を完了した。締結されたからには組合として当然実施されることと思うので来年度運動方針から除いたわけだ。

服部(名二) 公務員並みの賃金のことだが、これはいつも言われるように実施という点で問題があるようにだ。

山田 年金制度ももちろん重要であるが賃金の問題も決して安易でないから、この方にも大いに力を入れて欲しい。(全員異議なく決定)

▽昭和四十年年度予算編成について 千種会計から大会に提出する来年度歳入歳出の予算案について数字をあげての詳細な説明があり、前川、早川、山崎、宝蔵寺、他の諸氏から婦人部予算、執行委員会費、研修費、専門部会費等々について問題が出されたが、審議の上この来年度予算案は大多数委員の挙手によって決定した。

▽役員改選について 兼松副委員長から発言があり、次の三項目に限定して協議をお願いしたい旨語るころがあつた。

一、プロックで推薦できる人があ
るか。

二、現在の八人の役員に婦人部が
一人ふえるとすれば執行委員を
一人ふやして四人とするか。

三、どういふ方法で銓衡するか、
その銓衡方法について。

山田 第三プロックの意見として
は役員をふやさないで三名のう
ちに一人女性を入れるというこ
とにしては……と思うが。

早川 執行委員を四人として一人
が婦人部の仕事をするといいこ
ととしてはどうか。予算の点は
何んとかできるというふうな会
計からの話だが……

宝蔵寺 役員が増員ということは
賛成でない。専門部に青年部で
もできた場合、またその部長を
役員とするというふうな問題も
でて来ると思うので増員はど
うかと思われる。

ここで多くの発言があったが、増
員賛否を挙手に開いた結果、現在
のままということに決定した。

議長 役員銓衡の方法については
委員会を作って、この会議の後で
銓衡してはどうか。銓衡委員は
中央委員全員がなったらと思うが
この点について……

(出席中央委員全員をもって銓衡
に当ることと決定)

かくて第一日を終了、福岡県支
部と第六プロックのご好意による
懇談会に移る前に、梅崎福岡県支
部事務局長との間に給与に関する
質疑応答があり、懇談の後で役員
銓衡委員会が開かれた。

○第二日

十四日午前九時再開。
議長 先ず昨夜の役員銓衡委員会
の経過について報告する。委員
会で役員候補者として次の各位
の名が銓衡された。

○執行委員長 吉原 三郎 (前橋日赤)

○副執行委員長 川出 富治 (名一日赤)

兼松 己一 (福岡支部)

山崎 薫 (奈良支部)

西郷 幸夫 (鹿児島支部)

北村 雄司 (愛知支部)

書記長 前川 功 (中央病院)

○会 千種 重樹 (水戸日赤)

○執行委員 久保田 慶吉 (盛岡日赤)

増村 象夫 (三重支部)

松下 雅章 (長崎原爆)

佐藤 春枝 (前橋日赤)

永 富 俊 男 (筑前山田)
以上であった。

なお「会計監査」候補者として
横山幸夫 (浜松日赤)、山崎薫
(奈良支部)の両氏が銓衡され
た。

次いで単組提案事項として唐津
日赤の渡辺氏から組合員の資格に
ついての質問があった。

それに対して久保田氏、兼松氏
をはじめ単組出席者からの答弁や
意見が述べられた。

上部団体加盟の問題について唐
津から質問が出され、吉原執行委
員長は「この問題はいつも問題と
なるのだが、新労としては、白紙
でいく……」というのが現状であ
る」という意味の答えがあった。

早川 ランクの問題について、
増村 この問題については「昇格
基準内規」を送付することとす
る。

かくて午前十時、兼松副執行委
員から閉会のことが述べられ、
後福岡県支部のご好意によるバス
による市内および太宰府観光へと
全員那の津荘を後にした。

大会を控えての今回の中央委員
会は審議事項も山積していたので
あったが、全委員の熱心な努力あ
る慎重討議によって、提案事項全
部を順調に決議することができ、
まことに意義ある最終の会議に相
応しい盛大さをもって終始したこ
とに前進する組織の姿として喜び
に堪えないところであった。

第七回執行委員会

二月十二日午後六時から、明日
よりの中央委員会に先だつて、こ
の中央委員会に提出の諸議案につ
いて審議検討するため、福岡市那
の津荘で第七回執行委員会を開催
した。

議 題

一、昭和三十九年度予算更正
二、昭和四十年年度運動方針
三、昭和四十年年度予算編成
四、昭和四十年年度役員改選
五、その他

第八回団体交渉

七・九パーセントアップを主題と
する第八回団体交渉は二月二十日
午前十時から本社会議室において
開かれた。

本社側 北村衛生部長、服部人
事部長、佐藤報道室長

女川仙台病院長、渡辺
成田病院長、市村茨城
支部事務局長、高橋前

橋日赤事務部長、家村
人事部次長、調所人事
課長

組合側 川出副執行委員長、兼
松副執行委員長、前川
書記長、久保田執行委
員、増村執行委員、三
木 (前橋日赤)、北村
(愛知支部) 犬丸 (中
央病院)

団体交渉の経過については直ち
に速報第六〇号をもって報じたと
おりであるが、次に要点を摘記す
ることとした。

七・九パーセント、一月遡及
三月実施要約!

一、かねて執拗に交渉を重ねて来
た七・九パーセントについては本日
本社側との開交の結果、われわ
れとして不満がないではなかつ
たが、現下の物価問題その他を
考慮して、はやこれ以上の延
引は許されないとこの情勢の判
断に立って妥結した。

二、残された細部の問題について
は引続き交渉を重ねて改善の方
向へ進むよう強く本社に要望。

三、このべアに併せて行なわれる
諸手当については「べア切替早
見表」を印刷に付し、近日中に
送付するから、それによって検
討されたい。

給与委員会開く

吉原・前川給与委員出席

この委員会での決定は、二月二
十六日の理事会で決議された。

一、医師確保調整手当
特手手当の外に八〇〇〇円の範
囲内で、社長又は支部長承認に
より定額支給。実施時期を社長
又は支部長の承認で決定。

二、看護婦深夜手当
現行の二割五分を五割に改正、
べア同様一月遡及実施(ただし
現在の現物支給はこれを廃止)

三、役付手当
現在は金額で示されているが定
率(パーセント)に改正。
医療施設は再検討し改正する。

職 域

本社

(一) 部長、室長
(二) 次長
(三) 課長
(四) 係長(五) の
者を除く
(六) 技能労働職俸
給表の適用を
受ける係長

支給率

二五
二〇
一七
八
六

支 部	職 域	支 給 率
(一) 事務局長	(一) 院長	二五
(二) 次長	(二) 部長	一八
(三) 課長	(三) 係長(六) の 者を除く	一七
(四) 技能労働職俸 給表の適用を 受ける係長	(四) 技能労働職俸 給表の適用を 受ける係長	一五
	(五) 事務部長	一八
	(六) (二) 以外の 副院長	二〇
	(七) 診療部長	一八
	(八) 検査部長	一八
	(九) 分院長	一五
	(一〇) 分院の部長	一五
	(一一) 診療所長	一五
	(一二) 薬剤部長	一五
	(一三) 看護部長(助 産部長)	一五
	(一四) 事務副部長	一五
	(一五) 医療社会事業 部長	一五
	(一六) 診療副部長	一〇
	(一七) 検査副部長	一〇
	(一八) 薬剤副部長	一〇
	(一九) 看護副部長(助 産副部長)	一〇
	(二〇) 原爆病院病棟 主任	一〇
	(二一) 課長	一〇
	(二二) 診療所の医長	一〇
	(二三) 歯科医長	一〇
	(二四) 看護婦長(助 産婦長)	一〇
	(二五) 係長(八) の 者を除く	一〇
	(二六) 診療所の看護 婦長	一〇
	(二七) 技能労働職俸 給表の適用を 受ける係長	一〇

医 療 施 設	職 域	支 給 率
(一) 院長	(一) 院長	二五
(二) 部長	(二) 部長	一八
(三) 課長	(三) 係長(六) の 者を除く	一七
(四) 技能労働職俸 給表の適用を 受ける係長	(四) 技能労働職俸 給表の適用を 受ける係長	一五
	(五) 事務部長	一八
	(六) (二) 以外の 副院長	二〇
	(七) 診療部長	一八
	(八) 検査部長	一八
	(九) 分院長	一五
	(一〇) 分院の部長	一五
	(一一) 診療所長	一五
	(一二) 薬剤部長	一五
	(一三) 看護部長(助 産部長)	一五
	(一四) 事務副部長	一五
	(一五) 医療社会事業 部長	一五
	(一六) 診療副部長	一〇
	(一七) 検査副部長	一〇
	(一八) 薬剤副部長	一〇
	(一九) 看護副部長(助 産副部長)	一〇
	(二〇) 原爆病院病棟 主任	一〇
	(二一) 課長	一〇
	(二二) 診療所の医長	一〇
	(二三) 歯科医長	一〇
	(二四) 看護婦長(助 産婦長)	一〇
	(二五) 係長(八) の 者を除く	一〇
	(二六) 診療所の看護 婦長	一〇
	(二七) 技能労働職俸 給表の適用を 受ける係長	一〇

血 液 セ ン タ ー	職 域	支 給 率
(一) 院長	(一) 院長	二五
(二) 部長	(二) 部長	一八
(三) 課長	(三) 係長(六) の 者を除く	一七
(四) 技能労働職俸 給表の適用を 受ける係長	(四) 技能労働職俸 給表の適用を 受ける係長	一五
	(五) 事務部長	一八
	(六) (二) 以外の 副院長	二〇
	(七) 診療部長	一八
	(八) 検査部長	一八
	(九) 分院長	一五
	(一〇) 分院の部長	一五
	(一一) 診療所長	一五
	(一二) 薬剤部長	一五
	(一三) 看護部長(助 産部長)	一五
	(一四) 事務副部長	一五
	(一五) 医療社会事業 部長	一五
	(一六) 診療副部長	一〇
	(一七) 検査副部長	一〇
	(一八) 薬剤副部長	一〇
	(一九) 看護副部長(助 産副部長)	一〇
	(二〇) 原爆病院病棟 主任	一〇
	(二一) 課長	一〇
	(二二) 診療所の医長	一〇
	(二三) 歯科医長	一〇
	(二四) 看護婦長(助 産婦長)	一〇
	(二五) 係長(八) の 者を除く	一〇
	(二六) 診療所の看護 婦長	一〇
	(二七) 技能労働職俸 給表の適用を 受ける係長	一〇

職 域	支 給 率
(一) 部長、室長	二五
(二) 次長	二〇
(三) 課長	一七
(四) 係長(五) の 者を除く	八
(五) 技能労働職俸 給表の適用を 受ける係長	六